

相続対策の勘どころ

③「相続問題はだれに相談すればいいの?(後編)」

前号に引き続き司法書士法人やまびこです。時が経つのは早いもので、今回で最終回ですね。

今回は、前回に引き続き、家族間の「気持ちの問題」である相続問題は誰に相談すればいいのでしょうか?と今回に焦点をあててお話をしていきたいと思えます。

前回は触れましたが、相続税以外にも色々問題解決しなければならないことが多いですね。相続に困っていらっしゃる方のライフプランに沿って、まずライフプランが先にあった上で、人生設計の良きアドバイザーとして、老後設計、相続対策を含めてトータルの資産管理運用のアドバイスを行う税務のプロ、法務のプロ、金融のプロ、生命保険のプロ、不動産のプロ、それぞれの立ち位置のプロのコーディネートをしてくれるそういう存在が必要だと考えます。我々も母体は士業なので十分に留意しているつもりではありますが、士業の先生方というのはどうしても専門用語が多くて、理解しづらい難しい表現を使ってしまいがちなのですが、ご相談者の目線や立場に立ち、わかりやすい言葉で話を下さる…そういうさまざまな専門家とご相談者を結びコーディネーターの役割を担ってくれる存在が必要だと考えております。

「じゃあ、どこにそんな役割の方が居るのか?」ということなのですが、ドリーマー様では「総合相談窓口」が設置されており、相続問題の解決をしてくれる窓口として生前や葬儀後のご相談者のコーディネーターとして活動しております。くどいようですが、家族間の「気持ちの問題」である相続問題、相続税、遺産分割協議・遺言書作成・成年後見制度・家族信託、生命保険、不動産売却と実際にのしかかってくる問題は山のようにあります。それぞれの専門家に1人ひとりずつ相談するということになると、大変な負担になります。我々も相続資産コンサルタントとして、ドリーマー様の後方支援という形でお手伝いさせて頂いております。



やまびこグループ
司法書士/行政書士/相続資産コンサルタント
進藤 裕介

ちょっとひといき

私のDVD鑑賞「ファイナルシーズン」です。そもそも「映画」ではなく「ドラマ」を紹介したのは、莫大な予算が組まれていることや視聴率至上主義な市場、そうして出来あがった作品の面白さをまだ海外ドラマを観た事の方にも知ってほしかったからです。

しかし外国の方から見れば、日本ドラマも海外ドラマ!!

近年、日本ドラマはテーマが多様で、クオリティも高いと海外への輸出も多くなっています。日本ドラマには漫画を脚本とした物が多く、アニメや漫画は既に世界中に広がっており、受け入れやすいのかも知れません。ただ、日本ドラマは話数も少なく習慣や文化の違いもありリメイクされる方が多いとの事ですが、オリジナル作品のまま放映して頂きたいものです。

世界で最もヒットしたオリジナル日本ドラマと言えば「おしん」。確かに話数の多い日本ドラマは、NHKの連続テレビ小説(朝ドラ)や大河ドラマぐらいでしょう。海外でも衛星放送やネット配信で日本ドラマを観る事が出来ます。

ネット配信限定オリジナルドラマなども増えつつあり、今はネット視聴の時代なのかもしれません。日本のドラマ制作は、プロダクション主導のキャスティングと多くの制約や低予算にテレビ離れも進み、最近「これは!」という良い作品あまり出会えていないのです…。何時か、国外向けに制作された作品を逆輸入で視聴する事になるのかも知れません。

私の「ちょっと一息」は今回で最終回になります。今まで有難う御座いました m(__)m



小番英之

役に立つ葬儀の話 Vol.38

ご葬儀の打合せまでに④

今回は親族の人数の把握についてお話ししましょう。

最近では「家族葬」という近親者のみで催す葬儀も一般的になってきましたが、実際にどこまでの親族を呼べばいいのか迷われる方がいらっしゃいます。そもそも一般葬・家族葬に関わらず「葬儀に招待する親族の範囲」には特に決まりはありません。本来ならば訃報連絡は、参列するしないに関わらず亡くなった本人の親、子ども、兄弟、祖父母、そして甥・姪あたりに伝えますが、血族・姻族とはいえ日頃からの付き合いが優先されることが多いようです。

さて、招待する人数によって何が決まってくるかというと、葬儀を催す式場の大きさやお別れ花、返礼品、会食の料理の数などになります。例えば同じ「家族葬」でも、親族のほとんどが亡くなっているか高齢のため参列できず5人ほどで催す葬儀と、きょうだいが多く孫や曾孫も呼んで30人以上で催す葬儀とでは規模がまったく違うのです。その中で、葬儀当日まで家族が頭を悩ますもののひとつに料理の数があります。特に、葬儀が終わってからの精進会食で振る舞う折膳の数が足りないとすると、招待した親族に失礼にあたるし多すぎると勿体ないですよ。対策としては、親族に訃報連絡をした時または通夜までに「葬儀当日は最後まで残ってくれるかどうか」を確認することが大事です。反対に自分が親族で連絡を受けた場合は、最後まで残るかどうか、都合で通夜だけでもしくは葬儀だけ参列するのかを早めに伝えておくこと家族側が数の判断が付きやすいので助かります。それでもいざ当日に思わぬ人が来た!というのはよくあることなので、あらかじめ決めた数よりは余分にみておいた方がよいことが多いのです。

ちなみに「家族」「親族」「親戚」と血族・姻族を表す名称がいくつかありますが、民法で範囲の規定があるのは「親族」のみで「6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族」とあります。「家族」に関しては雇用保険法で「配偶者、父母及び子並びに配偶者の父母」とあり、「親戚」に関しては日本の法律では定められていません。調べてみると、例えば自分からみて6代先の「昆孫」なら親族、8代先の「雲孫」なら親戚ということなので、範囲の大きさからいけば家族<親族<親戚という感じでしょうか。最近では「家系図作成サービス」というようなものもあるので、自分のルーツ探しに作ってみるのも楽しいかもしれません。

今回は会葬者の人数の予想についてお話ししましょう。



白石弥生

ドリーマー社員大募集!! まずはお電話を!!

ドリーマーではお客様にご満足いただけるサービスを提供するためスタッフを募集しております。

【正社員】基本給 187,000円～293,000円
(休日/月6日、有給あり、賞与年2回、社保完備)



【献茶スタッフ】時給 800円～1,100円
(出勤可能な希望日 要相談)



【営業パート】時給 800円～1,500円
(週4日)



お仕事をお考えの方!! 私たちと一緒に働きましょう!! 未経験からはじめたスタッフがほとんどです。知識経験がなくてもマンツーマン指導で、しっかりと仕事を覚えることが出来る環境です。ご連絡をお待ちしております。

冠婚葬祭においてドリーマー会員の必要性を伝えながら、会員募集営業をするお仕事です。

募集に関するお問い合わせは
0897-35-1110

担当 戸田 まもる みらい あい



まほろば

第55号



株式会社ドリーマー
ご葬儀かわら版

0120
44-5880